

Press Release

各 位

三菱UFJ国際投信株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

イデコ iDeCo活用の情報サイト『iDeCo特集』を新設！

三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 ^{まつだ とおる} 松田 通)は、オフィシャルサイトに『^{イデコ} iDeCo特集』ページを新設し、本日から公開することをお知らせ致します。

“じぶんで作る年金”をキーワードに、2017年1月から制度が拡大された個人型確定拠出年金(愛称 ^{イデコ} iDeCo)は、今年に入って加入率が加速し、その注目度は増えています。最近では、制度を知ることだけでなく、具体的にどう活用したらよいか？預金だけで本当にいいのか？という悩みに応えてほしいという要望も多く見聞きするようになりました。

そこで、当サイトでは1月にリリースした連載コラムをバージョンアップし、

- ◆「3つの税制優遇」=^{イデコ} iDeCo制度概要
- ◆「3つの投資の工夫」=投資活用術

を、まとめてわかりやすくご案内しています。

今後もコンテンツを拡充しながら、投資信託による^{イデコ} iDeCo活用術をお伝えしていく予定です。

当サイトを訪れた方々が、^{イデコ} iDeCoと^{ダブル} 投資信託のW活用で、『安心のセカンドライフへのそなえ』について何らかのヒントをつかんでいただけましたら幸甚です。

三菱UFJ国際投信は、今後ともお客様の多様なニーズと信頼にお応えしてまいります。引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



iDeCo は、税制優遇を活用しながら
自分の年金を作っていく制度です。

そもそも年金制度はどうなっているの？

まず、年金制度全体について確認しましょう。年金は大きく分けて2タイプあります。

1 公的年金
国が制度上用意しているもの

2 私的年金
自分で貯蓄することが出来る年金

iDeCoは2の私的年金にあたります。
2017年1月からこのiDeCo制度が改正され、60歳未満のほぼすべての方が加入できるようになりました。加入している年金制度やiDeCoに加入した場合の掛け金の積立額はそれぞれの立場で違いがあります。
以下の図で種類はどこと高くなるか目印にしてみてください。

白領業	会社員 (企業年金未加入)	会社員 (企業年金未加入者)	公務員 私学共済加入者	専業主婦(夫)
私的年金	個人型確定拠出年金 (iDeCo)	個人型確定拠出年金 (iDeCo)	個人型確定拠出年金 (iDeCo)	個人型確定拠出年金 (iDeCo)
		企業年金等 [※]	企業年金等 [※]	

ここからは、iDeCoで活用したい「3つの投資の工夫」をご紹介します

3つの投資の工夫① 分散投資

値動きの異なる複数の資産に投資することで、「リスク分散のメリット」の私益効果が期待できます。各資産の値動きはバラバラですが、それぞれの資産に分散投資を行うことで、毎年の収益率が平準化されます。

各種資産と4資産分散の値動き

1997年1月末=100として指数化 (期間:1997年1月末~2016年12月末)

4資産分散だと、相対的に値動きが穏やかに！

■ サイト掲載場所

イデコ
『iDeCo特集』

<http://www.am.mufg.jp/service/ideco/index.html>

<http://www.am.mufg.jp/service/ideco/investment.html>

【投資信託のリスクとお客さまにご負担いただく費用について】

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては確定拠出年金向け説明資料をご覧ください。または投資信託説明書（交付目論見書）でもご確認いただけます。

投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

■購入時に直接ご負担いただく費用

・確定拠出年金でご購入の場合は、購入時手数料はかかりません。

■購入時・換金時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額…ファンドにより変動するものがあるため、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することができません。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）…上限 年 3.348%（税込）

※一部のファンドについては、運用実績に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。

■その他の費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。確定拠出年金向け説明資料、または投資信託説明書（交付目論見書）でもご確認いただけます。

※その他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計金額等を記載することはできません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三菱UFJ国際投信が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、詳細については運営管理機関にお問い合わせください。

【当資料のご利用にあたっての注意事項等】

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。

■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

■確定拠出年金で投資信託をご購入の場合は、運営管理機関がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

以上

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞

三菱UFJ国際投信 経営企画部

電話 (03)5221-5163